

行政書士かながわ

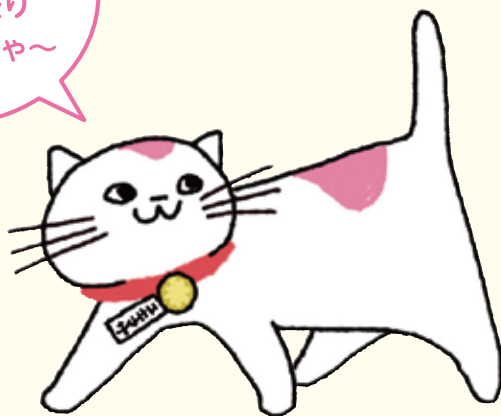
2020.3/4

MARCH・APRIL

VOL.261



今年も
賀詞交歓会は
大いに盛り
上がったにゃ～



twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

ホームページのアドレス <https://www.kana-gyosei.or.jp/>



神奈川県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



次年度の事業計画・予算案を策定する時期に入りました。決算を5月の定時総会で承認していただくのは、その必要があり当然のことと思いますが、事業計画・予算案については、会則を変更して理事会承認事項にできないものかと常々考えています。新役員体制も4月1日スタートにできればさらに良いですね。他士業にはその例がありません。

新年度がスタートする4月に合わせ、様々な法令改正などがあっても、即応することが難しいのが現状です。社会の動きから2か月遅れを取ることにになりかねません。

日行連も他県の行政書士会も状況は同じなので、そのような会則変更は難しいのかもしれませんが、毎年空白の2か月間を無駄に過ごしているようで、気が気ではありません。上手な運用方法も含め一度真剣に考えてみたいと思います。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

C o n t e n t s

本会だより	1
各部情報掲示板	4
研修会・講演会のご案内	12
支部だより	13
政連だより	28
かなさぼ便り	31
会員のひろば	33
新入会員紹介	39
事務局だより	43

理事会開催報告

日 時：令和元年12月20日（金）15時30分～16時43分

場 所：本会大会議室

出席者数：28名（理事会構成員定数30名）

出席者

会 長：田後隆二

副会長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

理 事：桑智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、大野佐由理、
伊達佳弘、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、佐藤慎一、大菊明、
蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史

オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、田中誠支部長会代表幹事

事務局：納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠席者：赤澤師明理事、阪西貴子理事、渡邊秀夫監事

議 決 事 項

- (1) 苦情処理委員会委員の委嘱について
- (2) 会員の罹災に関する給付について

協 議 事 項

- (1) 綱紀事案処分相当報告書について

報 告 事 項

- (1) 会員の状況について
- (2) 支部街頭無料相談会について
- (3) 支部長会議について
- (4) 令和2年新年賀詞交歓会について
- (5) 令和2年日行連新年賀詞交歓会について
- (6) 各種団体新年賀詞交歓会の対応について
- (7) 年間スケジュールについて
- (8) 各部・委員会・WG等活動報告について

理事会開催報告

日 時：令和2年1月20日（月）15時30分～16時50分

場 所：本会大会議室

出席者数：30名（理事会構成員定数30名）

出席者

会 長：田後隆二

副会長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、大和めぐみ

理 事：糸智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、大野佐由理、伊達佳弘、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、大菊明、蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史

オブザーバー：渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、田中誠支部長会代表幹事

事務局：納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠席者：青木弘子監事

議 決 事 項

- (1) 会員の処分について
- (2) 措置要求について
- (3) 会員の罹災に関する給付について

協 議 事 項

- (1) 令和2年度 運営基本方針（案）について

報 告 事 項

- (1) 会員の状況について
- (2) 令和2年新年賀詞交歓会について
- (3) 年間スケジュールについて
- (4) 各部・委員会・WG等活動報告について
- (5) 行政書士記念日（2月22日）について
- (6) 令和2年度 各部等における予算案作成スケジュールについて

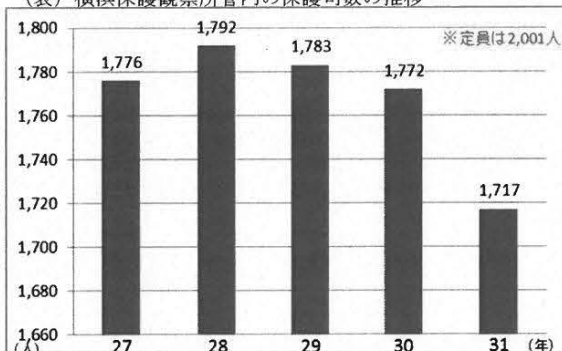
保護司活動へのお誘い

法務省 横浜保護観察所
神奈川県保護司会連合会

保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。その主な職務は、保護観察を受けている人と面接を行い指導・助言をすること、矯正施設に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあります。全国に約4万7千人、神奈川県では約1,700人が活躍しています。

我が国の治安の良さはまさに保護司活動によるところが大きいのですが、その一方、保護司の人員は年々減少傾向にあります。

(表) 横浜保護観察所管内の保護司数の推移



これまで、退任される保護司が次に引き継ぐ方を地域で探してくるという方法で人材を確保してきましたが、地域社会が大きく変容し、保護司の人脈だけでは人材確保が困難になってきています。

地域貢献の精神は、まさに保護司活動の原動力となっていますが、地域に密着した活動をされている行政書士の皆様方と重なる部分が大いのではないかと思います。

皆様方におかれましては、是非とも、保護司になっていただくとともに、皆様方のお知り合いで保護司にふさわしいと思われる方を御紹介賜りますようお願い申し上げます。

Q 保護司はどのような活動を行うのですか

- A 主に次の活動に取り組みます。
- ① 罪を犯した人や非行少年の立ち直りを支援する活動
 - ア 刑務所や少年院に入っている人が、円滑な社会復帰を図ることができるよう、帰る場所の環境を整える活動
 - イ 保護観察になった人の生活の見守りや指導・助言
 - ② 地域において犯罪や非行を予防するための活動（啓発、協力者の開拓等）

Q 保護司になるための条件はありますか

- A 活動意欲があることや生活が安定していること、保護司になる時に原則として66歳以下であることなどがあります。

Q 保護司活動に対する国の支援はあるのでしょうか

- A 保護観察等を行う場合には、必ず専門家である保護観察官から様々なサポートがなされます。また、活動に伴う実費が支払われたり、多様な研修が用意されたりするなど様々な支援の仕組みが用意されています。

もちろん、保護司仲間の様々な支援等もなされますので安心して御参加いただけます。

詳しくお知りになりたい方は、お気軽にお問い合わせください。

法務省 横浜保護観察所

電話 045-201-3006・1844

〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57



＜令和2年新年賀詞交歓会が開催されました＞ 令和2年新年賀詞交歓会を開催

令和2年1月22日（水）の午後4時、恒例の神奈川県行政書士会・神奈川県行政書士政治連盟・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部共催による新年賀詞交歓会が、横浜ロイヤルパークホテル宴会棟3階鳳翔において、国会議員・地元自治体首長・神奈川県議会議員、横浜市議会議員、川崎市議会議員、相模原市議会議員・関係諸官庁・友誼団体・関東地方協議会の行政書士会会長等を含め、580名余りの参加者を得て盛大に開催されました。

賀詞交歓会は、フリーアナウンサーの土井里美さんの司会の下、平野公平副会長の開会の言葉、主催三団体の田後隆二会長、加藤幹夫会長の挨拶に続き、ご来賓祝辞、鏡開き、乾杯と進み、多数のご来賓からご挨拶をいただき、祝電が披露されました。

終始華やいだ雰囲気にもまれながら、午後6時に賀詞交歓会は盛況のうちに終了いたしました。

（以下、開催概要）

ご来賓祝辞

神奈川県 知事 黒岩祐治 様
横浜市 副市長 小林一美 様
神奈川県議会 議長 梅沢裕之 様
日本行政書士会連合会 副会長 水野晴夫 様
日本行政書士政治連盟 副会長 太田光三郎 様
神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹正晃 様
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 理事長 高尾明仁 様
衆議院議員ならびに参議院議員 各位
自由民主党、公明党、民進党、日本共産党他 地方議会議員代表

鏡開き

横浜市 副市長 小林一美 様
神奈川県議会 議長 梅沢裕之 様
日本行政書士会連合会 副会長 水野晴夫 様
日本行政書士会連合会関東地方協議会 会長 國井豊 様
日本行政書士政治連盟 副会長 太田光三郎 様
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 理事長 高尾明仁 様
神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹正晃 様
神奈川県行政書士会 会長
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部長 田後隆二
神奈川県行政書士政治連盟 会長 加藤幹夫
神奈川県行政書士会 相談役 吉村明博

乾 杯

神奈川県行政書士会 相談役 吉村明博

万歳三唱

神奈川県行政書士会 相談役 小出秀人

閉会の言葉

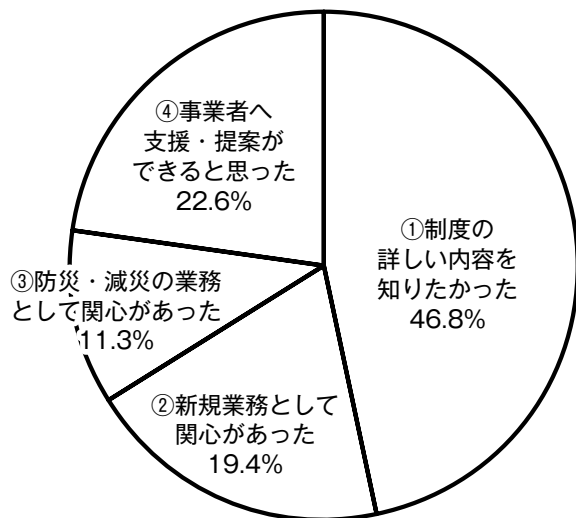
神奈川県行政書士会 副会長 大和めぐみ

令和元年度 企画部主催 第1回研修会 開催報告

日 時：令和元年12月18日（水）午後2：00～午後4：00
 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
 題 目：「事業継続力強化計画認定制度についての研修会」
 内 容：1 事業継続力強化認定制度について
 2 事業継続力強化計画策定の手引きについて
 講 師：経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課 総括係長 高井 淳様
 経済産業省 関東経済産業局 産業部 中小企業課 総括係員 反田 勇見様
 参加人数：52名

上記内容にて、令和元年度企画部主催の研修を開催いたしました。

今回は令和元年7月16日に中小企業の自然災害対策に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するための法律が施行されたことを受け、防災・減災に取り組む中小企業が「事業継続力強化計画」を策定できるように、本制度について経済産業省から講師をお呼びして「制度概要」および「計画書の策定について」の講義をしていただきました。



終了後のアンケート結果で92.1%の方から「参考になった」との回答を頂き、中小企業との関係が深い行政書士として関心の高い内容の講義だったと思います。

また、参加の動機は左のグラフの通りでした。いただいたアンケート結果を参考に今後も会員の皆様の関心の高い研修会を開催したいと思います。

『令和元年度第1回一般研修会』

開催報告

- 1 日 時 令和2年1月14日(火)
 2 会 場 大会議室

14時00分～16時00分

「受動喫煙防止条例

～2020年4月、飲食店や事業所等、
 原則屋内禁煙への対応へ～」

第一部

講師：神奈川県健康医療局
 保険医療部 健康増進課
 たばこ対策グループ
 グループリーダー
 平野 真理子 様

第二部

講師：神奈川県行政書士会
 運輸警察部
 日野 孝次郎 部員



令和元年度第1回一般研修会を1月14日に実施しました。

第一部の講義は、神奈川県健康医療局保険医療部健康増進課たばこ対策グループグループ

リーダーの平野真理子様より2020年4月から飲食店や事業所等にて原則屋内禁煙への対応について改正健康増進法及び神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の講義をして頂きました。特に、法律と条例の違いについて資料を参照しながら、対象とする施設、対象外となる場所、法改正に伴う県条例の改正内容及び喫煙可能室設置要件等を大変分かり易く講義をして頂きました。第一部の終わりには、我々の業務の一つである風俗営業許可等の関連で沢山の質疑応答もありました。



10分程度の休憩をはさみ、第二部の講義は、神奈川県行政書士会運輸警察部の日野孝次郎部員より、風俗営業許可等に関連した講義をして頂きました。

第一部の受動喫煙防止条例の講義をふまえ、風俗営業許可等における法律や条例等の相互の関連性について、難解な内容をとっても分かり易く講義をして頂きました。実務経験豊富な日野先生の、手引き等には載っていない実務上の取り扱いについても詳細に講義をして頂き、参加者からの質問にも丁寧に回答をして頂きました。

(研修部 蒲谷渉)

『令和元年度第2回一般研修会』 開催報告

1 日 時 令和2年2月14日（金）

2 会 場 大会議室

14時00分～16時00分

「技能実習生制度の実務」

講師：I S T協同組合 事務局長

渡邊 基 様

講師：神奈川県行政書士会

研修部

佐藤 慎一 副部長



令和元年度第2回一般研修会を2月14日に実施しました。

前半の講義は、佐藤研修部副部長から技能実習制度の基本理念から始まり、その沿革や仕組みについて講義いただきました。また、前半の終わりには、技能実習者を受け入れる企業（実習実施者）を監理する監理団体であるI S T協同組合の渡邊事務局長及び職員の方々から、実習生の勉強風景や実習風景など写真を交えて技能実習制度の現状をご紹介いただきました。

途中休憩をはさみ、質疑応答として1時間ほ

ど時間を設け、より踏み込んだ質問に対し現場での取り扱いについて具体的にご回答いただきました。



（研修部 浅野大介）

『行政書士さんの電子紙芝居』 完成報告

今年度の行政書士記念日事業の取組みとして、一般の方への行政書士及びその業務の認知度向上を目的に、電子紙芝居を作成しました。

電子紙芝居とは、簡単に言えば、紙芝居のような物語を、プロジェクターをとおして、スクリーンに映し出し、より多くの方に、物語を楽しみながら学んでいただくものです。

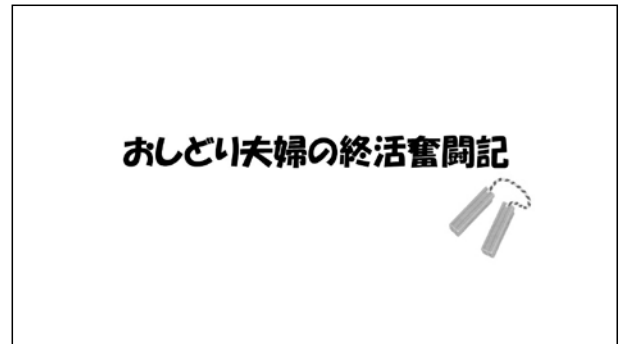


今回まずは、「乾杯は遺言の後で」「おしどり夫婦の終活奮闘記」という2つの物語を作成しました。



「乾杯は遺言の後で」は、春男さん・夏子さ

んご夫婦の物語で、主に、相続や遺言についてのお話です。



「おしどり夫婦の終活奮闘記」は、太郎さん・花子さんというお子様のいないご夫婦の物語で、相続・遺言だけでなく、任意後見契約や死後事務委任契約なども含めた終活にまつわるお話です。

いずれの物語にも、ナレーションが有るものと無いものを作成しました。ナレーションが無いものは、その場で読み上げる形となりますが、その臨場感を含めて、一般の方と楽しんでいただければと思います。

今後の支部等で行う事業ツールの1つとしてご活用いただければ幸いです。

(研修部 村上崇文)

市民相談センター 業務種別名簿登載者募集のご案内

平素は本会の運営にご理解ご協力頂き有難うございます。

一般市民の窓口として平成25年9月に設置した市民相談センターへの業務依頼、相談等に対して迅速かつ適切な対応を図るため、業務種別名簿登載者の募集を行い、平成26年11月より運用を開始しております。

より機能的で実効性のある運用を行っていくため、引き続き同名簿への登載希望者を募集いたします。(既に登載済の会員は、**変更**・**追加**を除き、改めてご応募いただく必要はありません)

新たに名簿への登載をご希望の方は、下記の応募条件をご確認のうえ、別紙応募用紙の所定欄にご記入頂き、行政書士会事務局へFAXをお願いします。また、**変更**・**追加**ご希望の方はその旨ご記載ください

登載については、資料等を用い事前説明を行いますので、ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。登載の可否は、後日ご連絡いたします。

受付締切りは令和2年5月31日といたします。

- 1 業務種別：別表のとおり
- 2 複数登載：可能 (**3種別まで**)とする ※但し、特定行政書士に限るもの、薬事関連業務を除く)
- 3 応募条件 以下のすべての条件を充たすもの

- ・ 令和2年5月31日現在の行政書士登録歴が、満3年以上であること
- ・ 令和2年5月31日現在で、会費を滞納していないこと
- ・ 行政書士賠償責任補償制度に加入していること
- ・ 後述4の名簿登載事項が掲載できること
- ・ 各業種の入会から現在までの実績につき、別表記載の受注実績要件を満たすこと
- ・ 電話受付相談員または事務局からの連絡が速やかに取れること

※また、下記の会員は名簿に登載できませんので、予めご承知おきください。

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第1号又は16条第1項第1号の処分を受け、その処分終了の日から1年を経過しない会員

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第2号又は16条第1項第2号の処分を受け、その処分終了の日から3年を経過しない会員

神奈川県行政書士会会則第15条第1項第3号又は16条第1項第3号又は4号の処分を受けた会員

- 4 名簿登載事項
 - ・ 支部名
 - ・ 氏名
 - ・ 事務所名
 - ・ 事務所所在地
 - ・ 電話番号、ファックス番号及び携帯番号
 - ・ メールアドレス
 - ・ 行政書士登録してからの当該業務実績

急募！

薬事関係、警備業、農地転用、特殊車両、墓地・霊園、民事信託、一般貨物、医療法人で次頁の実績のある会員

また、業種を問わず、旭、大和・綾瀬、小田原、磯子・金沢、厚木、川崎南の各支部で、次頁の実績のある会員

以上（担当は、相談部）

別紙「業務種別名簿登載応募用紙」

事務所名			
氏名（法人の場合は代表者）			
会員番号又は法人登録番号		支部名	
行政書士賠償責任補償制度	被保険者番号		
事務所所在地	〒		
電話／FAX	TEL：（ ） / FAX：（ ）	携帯： - - /メール：	

別表 業務種別一覧 希望種別は最大3種類まで ※但し、特定行政書士に限るもの、薬事関連業務を除く

希望種別 (○を記入)	業務種別及び受注実績めやす	受注実績 (希望種別のみ件数記入)
	建設業許可 ～15件以上（更新含む）	件 大臣の有無 有・無
	経営事項審査 ～10件以上	件
	宅地建物取引業免許 ～5件以上（更新含む）	件
	産廃処理業収集運搬許可 ～10件以上（更新含む）	件
	産廃処理業中間処理許可、最終処分許可、収集運搬保管積替を含む ～いずれか1件以上	件 該当業務種別記載の事
	一般貨物許可（旅客免許含む） ～3件以上	件
	風俗営業関係（古物含む） ～10件以上	件
	会社設立（株式・合同等） ～5件以上	件
	法人設立（一般社団・NPO等設立） ～5件以上	件
	医療法人設立認可 ～3件以上	件
	遺言・相続関連業務 ～10件以上	件
	交通事故関連業務 ～5件以上	件
	離婚協議書作成 ～3件以上	件
	借地・借家等不動産関連 ～3件以上	件
	農地転用許可（3条届出含む） ～5件以上	件
	特殊車両通行許可 ～10件以上	件
	警備業認定 ～3件以上	件
	墓地・霊園関係業務 ～1件以上	件
	民事信託関係業務 ～3件以上	件
	審査請求又は再調査の請求	※特定行政書士に限る
	※薬事関連業務（具体的に）	
	その他（具体的に）	

注1) 入管、帰化・国籍等の手続に関しては国際部、成年後見に関してはコスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部を案内します。

注2) 名簿登載を希望するが記載業務に該当しないものは「その他」に具体的業務を記載して下さい。

注3) 正副会長・相談部長は在任中、名簿登載はできません。ご了承ください。

事務局FAX⇒045-664-5029 応募〆切 令和2年5月31日(日)

令和元年度著作権相談員養成研修会 開催報告

1. 日 時：令和2年1月29日（水曜日）
2. 実施時間：9：40～17：40（効果測定含む）
3. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
4. 表 題：「令和元年度著作権相談員養成研修会」
5. 講 師：木下 一哉 会員（横浜中央支部）
吉田 茂 会員（横浜中央支部）
日野 孝次朗 会員（相模原支部）
石井 万寿美 様（一般社団法人
ソフトウェア情報センター）



6. 参加者：21名
7. 司 会：前半 齋藤 雄一 民事法務部部員、後半 武田 昭芳 民事法務部員
8. 研修内容

上記日程において、著作権相談員養成研修会を実施いたしました。本研修は、日本行政書士会連合会の企画に基づき実施され、研修会の受講とその後の効果測定の合格は、日行連の調製する著作権相談員名簿の登録条件となっております。研修は全4部構成となっており、著作権制度の基本から登録手続きに至るまでの一連の流れを、午前午後を通して習得します。

今年度は昨年に比べ、約2倍の会員の皆様にご参加いただきました。第1部から第3部は木下一哉会員、吉田茂会員、日野孝次朗会員よりご講義いただきました。それぞれの実務経験から、基礎知識はもちろん、時事的な話題を含んだ関連知識もお話していただき、配布テキストにとどまることのない講義は、参加者にとって、大変興味深い内容であったと思います。第4部の一般社団法人ソフトウェア情報センター石井様のお話は、普段接することの少ないプログラムの登録について最新動向を伺うことができました。参加者は全員講義に集中し、質問も多数挙がったことから、会員の著作権登録及び周辺業務への関心が戻ってきているように見受けられました。

9. まとめ

開会から閉会まで8時間という長時間の研修となりましたが、本年度も皆様に大変熱心に受講いただきました。今後も民事法務部では業務に役立つ研修を開催してまいりますので、会員の皆様のご参加を多数お待ちしております。

以上

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉研修会申込番号：下記日程欄に記載しております</p> <p style="text-align:center">総務部主催研修会の開催について</p>
内容	<p>「犯罪インフラ撲滅対策について」 「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 (※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)</p>
日時 (予定)	<p>① 令和2年3月30日(月) 研修会申込番号：総20-03 ② 令和2年4月27日(月) 研修会申込番号：総20-04 ③ 令和2年5月29日(金) 研修会申込番号：総20-05 いずれも、13:30~16:00(受付：13:00) <u>※都合のつく開催日にご参加ください。</u></p>
場所	<p>本会 大会議室 (横浜市中区山下町2番地)</p>
講師	<p>神奈川県警察本部 刑事部組織犯罪対策本部 担当官 総務部長 条 智仁</p>
費用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、<u>各開催日の1週間前までに</u>、事務局宛にお申込みください。</p>
対象者	<p><u>職務上請求書購入にあたっての義務研修</u>ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。</p>
定員	<p>40名(申し込み先着順)</p>
備考	<p>会員専用HPからのお申し込みにご協力ください。 遅刻をされた場合、未受講となる場合がございますので、ご注意ください</p>

切り取らずにお申し込みください

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会 (① ② ③) に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総 _____ - _____

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

川崎南支部

【令和元年度第二回支部研修会&
新年会】

令和2年1月25日 川崎市教育文化会館に於いて令和元年度第二回支部研修会を開催いたしました。

テーマは新相続法“実務編”、講師は昨年引き続き、神奈川県行政書士会南・港南支部、横浜弁護士会の小滝芳之先生です。

行政書士でもある弁護士、小滝先生のお話は私たち行政書士の目線に立った、わかりやすく実践的な内容で、ぐいぐいと引き込まれます。多くの事例をユーモラスにちりばめ、終始笑いの途切れない楽しい講義でもありました。

間もなく施行される新相続法は、私たちの業務にも大きな影響があります。これから遺言や相続の業務にきっと出てくるであろう重要な項目、注意すべき点も丁寧に解説していただきました。



小滝先生の楽しくてためになる講義

2時間半の講義はあっという間で、質疑応答もとても活発に行われ、時間がいくらあっても足りないくらいでした。

今回の研修会には他支部の先生方にも多数ご参加いただき、改めて新相続法への関心の高さを感じました。

研修会のあとは新年会です。
場所は川崎南支部ではお馴染みのホテル、オン

ザマークス1階のおしゃれで開放的なカフェダイニング。

皿嶋支部長の挨拶に続いて、ご来賓にお言葉をいただき、同じくご来賓のご発声で乾杯！

いつもの美味しいクラフトビールに加えて、今回は銘酒・瀬祭が登場。

美味しいお酒とお料理を楽しみながら、話が弾み、宴は大いに盛り上がりました。



HOTEL&HOSTEL ON THE MARKS

宴半ばでは、個性が光る新人の先生方の紹介に続いて昨年めでたく同じ支部同士でご結婚された会員への結婚祝いの贈呈が行われました。こちらは支部設立以来初めてとのことで、お二人は祝福の渦に包まれました。

締めは大坂副支部長の三本締めで景気づけです。三本締めのうんちくもご披露いただきました。

みなで学び、考え、親交を深めて、今年も良いスタートが切れました。



みんなで楽しく歓談中

(厚生部 安達郁子)

川崎北支部

【平成31年度第2回研修会&新年会の開催報告】

日 時：令和2年1月18日
 研修会 午後14時から17時
 新年会 午後17時から19時
 場 所：研修会 エポックなかはら
 新年会 プルミエ精養軒
 テーマ：建設業における決算書の読み方
 講 師：荻原 隆仁様（ワイズ公共データシステム（株）取締役）
 出席者：研修会 27名、新年会 36名



講師のワイズ公共データシステム荻原氏

川崎北支部では令和2年最初の研修会及び新年会を開催いたしましたのでご報告いたします。

研修会には経営状況分析のワイズ公共データシステム（株）様より荻原様を講師としてお招きし、建設業の決算書の読み方を学びました。



研修会風景

多くの会員が携わっている建設業ですが、決

算書の仕訳変更をテスト形式で学ぶ等、参加型の研修会となっており、改めて分かったことも多く非常に勉強になりました。



新年会参加者で集合写真

その後同じエポックなかはら内にあるプルミエ精養軒で新年会を行いました。

新年会の目玉として参加者全員の名前を使ったビンゴ大会を行いました。



一等の浦田先生に目録を渡す堀岡支部長

ビンゴカードに番号ではなく、名前を埋めるためお互いに名刺を交換し合い、打ち解けあって食事をしながら業務の話をされる方も多く、和気藹々とした光景が会場のそこかしこで見られ、和やか且つ活発な新年会にすることができました。

川崎北支部では来年も新年会を開催する予定です。他支部の方のご参加も大歓迎ですので、来年の新年会に是非ご参加ください。

鶴見・神港支部

2019年度 第4回
鶴見・神港支部研修会のご報告

12月1日・2日の2日間、箱根湯本にて、毎年恒例の支部宿泊研修会が開催されました。出席者は、研修会・宴会のみの参加者も含めて、支部会員22名、他支部会員2名の合計24名でした。

赤や黄色に色付き始めた山々を左右に見つつ、須雲川のせせらぎに沿って進み、都会の喧騒を忘れさせる癒しを与えてくれます。会場となる旅館「箱根パークス吉野」は、箱根湯本駅からマイクロバスで5分とアクセス良好です。

「もう1年経ったのか・・・」と感慨に浸っている場合ではありません。早速、研修会のスタートです。

今回の研修は、2部形式。前半第1部は、大和めぐみ支部長による「建設業・その他許認可業務」と山中祐輔副支部長による「遺言、相続、内容証明など民事法務」の講義です。業務に関する基礎的な点から困難な事例まで、型にはまらないお二人の語り口で、幅広くご説明いただきました。また、参加した会員からも、矢継ぎ早に質問が飛び出します。



その後、休憩をはさんだ後半第2部は、「業務別テーブル相談会」です。会場には、配置換えにより四つのテーブルが用意されました。各テーブルは、「外国人・入管」「許認可」「遺言・相続」「企業法務その他」の業務分野に分かれています。司会からは、15分ごとにアナウンスがなされ、「各テーブルを回るもよし、とどまるもよし」と、自由な形式で相談会が開催されました。普段感じている疑問や営業方法、そしてなかなか聞きづらい報酬や費用のことまで、率直な意見交換が行われました。

約3時間にわたり、通常の研修会とは異なる新鮮な内容の研修会となりました。

その後、休憩をはさみ、浴衣に着替えて集合したら・・・そうです、懇親会の始まりです。

鶴見・神港支部の懇親会は、毎度、明るく和やかな雰囲気に包まれます。今年も、他支部の会員にもご参加いただきました。みなさん和気あいあいと楽しい時間を過ごしていました。

2時間程で、楽しい時間もお開き・・・となるはずもなく、その後もそれぞれ思い思いの場所に集い、親交は、ますます深まります。夜も、ますます深まります。

この宿泊研修会は、1年に1度、同じ仲間たちと朝まで語り合い、親交を深め合うことのできる絶好の機会です。今年は参加できなかった、まだ参加したことがない、そういった皆様も、来年は、是非参加してみてください。

緑支部

令和2年緑支部新年賀詞交歓会

令和2年1月11日（土）、新横浜国際ホテルにて令和2年神奈川県行政書士会緑支部、神奈川県横浜東地区（青葉区・緑区・都筑区）の共催にて新年賀詞交歓会が開催されました。

地元の商業団体や士業団体、地元選出の国会議員、地方議員等をお招きし、支部会員も合わせ90余名の参加者にお越しいただき、大変にぎやかな雰囲気の中での乾杯となりました。

ご出席いただいた来賓の方の県行政書士政治連盟緑支部、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部スピーチの中で、昨年末に改正された行政書士法のお話を頂き、今後の行政サービスの向上に、行政書士の取り組みに期待されているお言葉を頂戴いたしました。



今回の賀詞交歓会開催でも普段なかなかお会いする機会の少ない地域の方々と和やかな雰囲気の中、お話をすることもできましたので、参加した会員にとっては大変有意義な時間になったかと思われました。

賀詞交歓会が盛り上がりきたところ、生演奏によるサックスのミュージックが流れてきました。演奏いただいたのは、プロの先生に師事され、ソロでスタンダードジャズを中心に演奏されていらっしゃる波多野俊夫様です。心地よい音楽を奏でていただきありがとうございました。

盛況の中、三本締めで締めくくり、地元における行政書士の更なる認知度の向上、そして行背書士会全体の発展につながった賀詞交歓会になったかと思えます。



ご参加していただいた方々、誠にありがとうございました。また、開催にあたっては、支部役員、各部門の皆様お疲れ様でした。

今年も神奈川県行政書士会緑支部を宜しく願っています。



（広報部 岡部 賢一）

南・港南支部

令和元年度第3回南・港南支部研修会を以下の通り開催いたしました。

テーマ：特定非営利活動法人設立および運営について

日時：令和2年2月7日（金）

17：00から19：00まで

場所：横浜市消費生活総合センター

5階 第3会議室

参加人数：39名（うち、他支部会員11名）

はやいもので令和改元から8カ月が経ち、

南・港南支部の令和元年度研修会も第三回目の開催となりました。そこで今回は新たに外部の方を講師としてお招きし、より行政書士実務に直結した研修を行ないました。

講師には神奈川県政策局政策部NPO協働推進課主幹・長瀬基治様と主事・西本有里様の兩名にお越しいただきました。お二人とも現在第一線でご活躍されているエキスパートの職員の方々です。そのかいもあって、今回の研修会参加者は他支部会員も含め40名近くにのぼり、教室が満席となる盛況ぶりでした。



まずは長瀬様よりNPO法人設立に関する基礎知識をQ&A形式でご説明いただきました。

「NPOとはなんですか」「NPOとボランティアの違いは」「NPOとNPO法人の関係は」などNPO全般に関する基本的な解説から始まり、「NPO法人化のメリット」「19種類の特定非営利活動について」「役員は全員親族でもよいのですか」などNPO法人設立にまつわるよくあるご質問までを幅広く取り上げていただきました。

特にNPO法人と非営利型一般社団法人は税制面ではよく似ているものの、設立費用、構成要件、社員の要件などに大きく違いがある点や、情報公開についてはどちらも義務はあるもののその公開方法が異なる点などが詳しく分かり、大変勉強になりました。

続いて西本様より、NPO法人の設立手順に関するご説明をいただきました。その中で、法人設立までの全体の流れから個別具体的な申請

書類の書き方までを順を追って詳細に解説していただきました。申請書記入において間違いやすいポイント（例えば「役員名簿」には「副理事」であっても「理事」と表記する等）を具体的に示していただきました。また、「定款第三条と設立趣旨書の整合性を役所は特に重視しています。統一されているか提出前にチェックしておいてください。」などのように、申請がスムーズに通るコツも教えていただきました。このように申請を受理する立場の方ならではの観点から、貴重な情報を随所に盛り込んでお話いただくことができました。

研修会終了後は、予約の取れない人気店として名高い、上大岡の居酒屋料理店で懇親会が開かれました。「よくこのお店がとれたね」などと懇親会の席でも話題になりましたが、幹事の方が店長と個人的に親しかったこと、少しでも安価になるよう陰で交渉してくれていたことなどを後から知りました。今回は研修会参加者のほとんどが懇親会にもそのまま参加していましたので、他支部の先生方からもたくさんのご参加をいただくことができました。おいしいお酒と料理を堪能しながら、他支部の先生方そして先輩や同期の先生方とも大いに笑い、親睦を深め、楽しく有意義な時間を過ごしました。

最後に今回も他支部から多くの先生方にご参加をいただきましたことをこの場を借りて御礼申し上げます。

以上、研修会のご報告とさせていただきます。
(橋本卓裕)

磯子・金沢支部

令和元年 第2回磯子・金沢支部研修会

1 概要

日時：令和元年12月6日（金）

18時15分～20時

場所：杉田地区センター集会室

研修テーマ：「相続業務の法的手続の実際
～相続人が不在・多数の場合～」

講師：狩倉博之先生（弁護士）

参加人数：44名（講師を除く）

2 実施内容

相続業務は行政書士にとって主要な業務の一つとなっていますが、その業務の具体的な内容は相続の事情に応じて千差万別です。中には困難な事例もあり、他士業との連携が必要となる場合もあります。

今回は、そのような困難な事例のうち、特に相続人が不在である場合や、それとは逆に相続人が多数存在する場合について、法的手続きがどうなるのか、またそういう場合の弁護士との連携の仕方についてはどうすればよいのか、弁護士の狩倉先生のご講義を賜りました。

講義の具体的な内容は、まず、相続人がいない場合の遺産の扱いについて、民法の条文を参照しながら解説されました。

次に、相続人不在の場合の相続財産管理に関する手続の流れについてご説明いただきました。相続財産管理に関する手続は複雑で分かりにくい手続きですが、時系列に従った図を用いて解説していただいたため、とても分かりやすく手続きに対する理解を深めることが出来ました。

また、相続人の所在が不明の場合について、不在者財産管理人の選任をはじめとする手続きについても解説されました。

相続人が多数存在する場合については、個別に協議することが困難である場合があるという現状をご紹介されたうえで、遺産分割調停や、調停を成立させることができない場合の遺産分割審判についてご説明いただきました。

さらに、予防法務としての遺言書の作成についてご説明いただきました。これまで見てきたような困難な相続が予想される場合に備えて、遺言書、特に公正証書による遺言書を作成しておくことはとても有効です。遺言書に関する業務は私たち行政書士にとっても特に重要な業務であることから参加者も熱心に聴き入っていました。

参加者の総数は44名に上り、大盛況となりました。とりわけ、他支部から12名という多数の方々にご参加いただいたことは、大変有難いことであると同時に、今回のテーマがとても関心の高いテーマであることを窺わせました。



～研修会風景～

【懇親会】

研修会に引き続き、懇親会が行なわれました。他支部からもご参加を賜り、盛大に行われました。

今回の研修会のテーマについてはもちろん、その他様々な情報交換をして交友を深め、令和元年を振り返りながらとても楽しいひと時を過ごしました。

（広報通信員 山川 格司）

戸塚支部

2019年の戸塚支部の活動結果について報告いたします。

【賀詞交歓会】

戸塚支部では例年、支部会員向けの新年会を行っていましたが、2019年は、支部内のみならず支部内地域の各所との親睦を深めるために、多数の来賓にお越しいただき賀詞交歓会を開催しました。

当支部が開催するイベントで一度に多数のお客様をお招きした経験がなかったため、当日の運営・進行を担う役員にとっては気の休まらない一日でしたが、支部会員の皆様にもご協力いただき盛況のうちに終えることができました。

【研修会】

計4回の研修会（うち1回は鎌倉支部との合同研修会）を行いました。内容は開催順に、相続業務に関するもの、自動車業務に関するもの、事務所運営に関するもの（新入会員向け）、依頼者や相談者への対応に関するものです。幅広い行政書士業務の中から研修会のテーマを選ぶことは、いつも頭を悩ませますが、皆様のニーズにお応えするテーマ選定だったのではないかと思います。また、講師をお引き受けいただいた方々には、素晴らしい講義をしていただきました。改めて、お礼申し上げます。

【相談会】

例年通り、5か所（戸塚区役所、栄区役所、泉区役所、東戸塚地区センター、立場地区センター）にて常設無料相談会を開催しました。

加えて、こちらも例年通りではありますが、行政書士制度広報月間に行う街頭無料相談会を、戸塚駅と本郷台中学校グラウンドにて開催しました。中でも戸塚駅で開催した街頭無料相談会は、一日の相談件数が122件と過去最多

を記録しました。



戸塚駅街頭無料相談会の様子

【その他のイベント】

栄図書館（9/27）および泉図書館（10/4）にて、市民の方を対象としたセミナーを開催しました。図書館側の要望に従い、どちらのセミナーも相続や成年後見をテーマにとりあげました。両セミナーとも、ほぼ満席で、セミナー後には、事前申込者を対象とする無料相談会も開催しました。

以上となります。一年を通して大きな問題・事故もなく、支部活動を行うことができました。

今年も役員一同邁進して参りますので、今後共よろしく願いいたします

（戸塚支部通信広報担当 木村）

鎌倉支部

【令和元年度第3回 鎌倉支部研修会・新年会】

令和2年1月17日（金）午後4時15分より山下飯店にて毎年恒例鎌倉支部の研修会・新年会を開催いたしました。研修は鎌倉支部・他支部合わせて45人、新年会は、52人と大変多くの方が参加してくださいました。支部研修会は、2部構成で、「はじめてのおしごと～行政書士のよもやま話」を鎌倉支部の会員2名が講師として演壇に立ちました。第1部は、松嶋

千恵子会員によるテーマ「経験ゼロで受けてしまった医療法人設立、お酒の免許承継業務」。

はじめて医療法人設立のお仕事を受けた時の電話のコール音の再現で、研修がスタートしました。医療法人設立認可申請では、膨大な書類の量のため、書類作成に関する時間の割り振りや調査事項一覧表の作成の仕方について、また、酒類販売免許承継業務については、松嶋会員が引き受けた時の気持ち、遠方の申請先との調整の仕方など、実体験を踏まえてのお話でした。



第2部は、田中頼子会員によるテーマ「はじめての酒類販売免許申請と交通事故業務」。こちらをはじめ酒類販売免許申請のお仕事を受けた時の電話のコール音の再現で、研修がスタートしました。お客様と二人三脚で始め、わからないことがあれば、何度も税務署へ足を運び確認し、申請を進めていく。交通事故業務については、お友達からの依頼で、交通事故業務研修で勉強をしたことを生かしなが、お友達をサポートし、良い結果を出すことができたというお話でした。



はじめての業務の依頼は、どんな内容でも、慌

でず、怖がらずに受任し、その業務についてしっかり勉強していきましょう。というまとめで、無事に研修会が終了しました。

続いて新年会が午後6時30分よりスタートしました。開会の挨拶・乾杯があり、円卓には、料理が運ばれ、お酒を飲みながら、周りの人と楽しく和やかな雰囲気でも過ごしていると、突然前方のステージの電気が消え、音楽が流れ、サプライズの余興の始まりでした。余興は3部構成になっており、1部は鎌倉支部会員1名、他支部の会員2名の糸乱れぬ3名の「ヲタ芸」。第2部は、鎌倉支部男性会員1名による「フラダンス」。笑顔で2曲踊り終えると、「アンコール」に応じてもう一曲。第3部は、赤・黄・緑の衣装を纏った鎌倉支部・他支部の会員9名と飛び入り参加1名のダンス「パプリカ」。



会場と一体になり盛り上がり、楽しい時間が過ぎていきました。(櫻井貴美子)

湘南支部

講習会・研修会及び新春の集いを開催

湘南支部は、令和2年2月1日(土)に藤沢市民会館で講習会・研修会及び新春の集いを開催しました。

まずは、午後2時より同会館2階第2会議室にて講習会を開催。土屋清夏幹事による司会のもと、我妻敦支部長による開会の挨拶と新入会員の紹介を経て、講習会は始まりました。

講習会は、当支部で実施する公的無料相談の相談員になるには必須のものです。武藤秀機会員が講師を務め、25分間にわたり相談員としての心得や注意点について説明しました。

続けて、休憩を挟んでから、同じ会場で「職務上請求書の使用に関する諸注意」と題した研修会を開催。本会総務部長の糸智仁先生が講師を務められました。



研修会は、遅刻や途中退場が厳禁という条件で2時間休憩無しで行われ、職務上請求書の具体的な記載方法についてだけでなく、行政書士法や他士業法に関することやLGBTに関する事など幅広く学べる内容でした。講師経験の豊富な糸先生によるご講義はとても素晴らしく、参加者からは好評を博し、研修会は成功裏に終了しました。なお、今回は須田一行副支部長による閉会の挨拶後に、鈴木恒夫藤沢市長がご多忙のなかご来賓として会場に駆けつけてご挨拶を述べられました。

午後5時から、同会館3階まつの間で成燦旭会員による司会で新春の集いを開催。我妻支部長による挨拶に続き、ご来賓の木村俊雄寒川町長・加藤幹夫神政連会長・村上敬隆本会副会長が順番にご挨拶を述べられ、神本千石本会相談役による乾杯の音頭で宴の幕が開きました。

参加者はお酒や料理などを手にしながら様々な話題で盛り上がっていましたが、楽しい時間はあっという間に過ぎます。ご来賓の佐藤光茅ヶ崎市長によるご挨拶に続く、渡辺和也副支部長による中締め挨拶により、新春の宴は幕を閉じました。



行政書士は、大幅に改正された民法の施行などにより、既存の知識の更新を迫られています。当支部では、講習会・研修会後には懇親会を開催するのが通例となっておりますので、当支部会員だけでなく他支部会員の皆様にも積極的にご参加いただき、知識更新の機会としてご活用いただけると幸いです。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

相模原支部

支部研修会と賀詞交歓会、 懇親会について

令和2年1月18日(土)、相模原市市民会館にて業務研修会および賀詞交歓会が行われました。

研修会のテーマは「行政書士が知っておくべき空き家問題～現場から見た本質と行政書士の役割を考える～」、講師は鎌倉支部支部長の田中誠先生にご登壇いただきました。研修の内容は、法令や制度の説明だけではなく、そのテーマの通り、田中先生が経験した事例に基づいたお話が中心で実務に大変役立つものでした。



「空き家問題」と一言で言っても、その原因は、相続や共有関係、高齢者の判断能力によるものなど、様々なケースがあるということです。また、空き家問題に関わる「専門家」には、不動産業者、税理士など様々な人たちがおり、それぞれの立場によって、アドバイスの内容が異なり、正解は一つではないということでした。その中で行政書士は、権利関係・相続関係調査と説明図作成、共有関係や借地関係等に関する契約書の作成業務を通じて、空き家問題に関われることをご教授いただきました。

相模原市と神奈川県行政書士会は「相模原市における空家等対策に関する協定」を締結しています。今回の研修で得た知識を、相模原市の空き家対策のために活用していきたいと思えます。

業務研修後、場所を移して賀詞交歓会が行われました。

若林支部長の挨拶に始まり、約2時間、おいしい食事とお酒を前に、参加している方々の交流が深められたことと思います。

賀詞交歓会には、相模原市長、衆議院議員、神奈川県議会議員、相模原市議会議長、神奈川県行政書士会会長、神奈川県行政書士政治連盟副会長など多くの来賓の方に足を運んでいただきました。

祝辞では、多くの来賓の方から、昨年の台風19号後の相模原支部の活動について感謝のお言葉をいただきました。昨年10月に上陸した台風19号は、相模原市にも甚大な被害をもたらしました。

相模原支部では、台風の被害が確認された後すぐに災害相談室を立ち上げ、被災された方からの相談をお受けしました。そのような、団結力、行動力が評価されたのだと思います。

今年も、相模原市民の皆様に寄り添った活動ができる相模原支部でありたいと思えます。業務研修会、賀詞交歓会の企画、準備をしていただいた方々、ありがとうございました。

(山田拓郎)

厚木支部

神奈川県行政書士会県西4支部 合同研修会報告

日 時：令和元年12月8日（日）

午後4時30分～6時30分

場 所：小田原市民交流センター

UMECO 第1～3会議室

研修内容：「民法債権法改正～実務上作成する契約書の具体例を踏まえ～」

講 師：弁護士 大木 孝 先生

出 席 者：74名（内厚木支部8名）

今年で第3回目となる、神奈川県行政書士会

県西4支部（厚木、平塚、秦野・伊勢原、小田原）合同研修会が開催されました。

講師に、小田原の杉崎茂法律事務所に所属する経験豊富な弁護士、大木孝先生をお招きし、民法の債権法改正について講義をして頂きました。

県西4支部から多くの会員に参加頂き、民法改正に伴う実務の留意点についての会員の皆様の関心の高さを感じました。



開会挨拶 小田 靖 平塚支部長

最初に今回120年ぶりとなる民法改正導入の経緯についてのお話がありました。

その後、消滅時効、債務不履行、契約解除、危険負担、保証契約、契約不適合責任、諾成的消費貸借、賃貸借契約の各項目に関する詳細な講義がありました。

又、不動産売買契約書、商品売買基本契約書、諾成的金銭消費貸借契約書、建物質貸借契約書については、各契約書のひな形の資料を基に、各条項の留意点について、分かりやすく詳細な説明をして頂きました。

消滅時効の改正については、分かりやすい説明があり、良く理解が出来ました。

保証契約の改正点に関しても、多くの留意点があり、極度額の定めのない個人の根保証契約は無効となる点や、事業用融資において、公証人による保証意思確認の手続を新設等、大変参考になりました。

最後に講師に質問の時間が設けられ、参加された会員からの熱心な質問に対しても、講師からの丁寧な回答が頂きました。

参加された会員の皆様からは、民法改正に関して、多くの項目について熱心な講義が聴けて大変満足したという声が数多く寄せられました。



講師 大木 孝 先生

研修会終了後、じんりき厨房に会場を移して、懇親会が開催されました。懇親会の参加者は47名（内厚木支部6名）と多数参加されて、賑やかな宴席となりました。講師の先生との懇親や、他支部の会員との交流、近況や業務の情報交換をされている内に、あっという間に時間が過ぎ、盛会のうちに終了しました。

（厚木支部 渡邊 秀夫）

厚木支部研修会報告

日 時：令和2年1月25日（土）
午後4時00分～午後5時40分
場 所：アミューあつぎ
市民交流プラザ5階ルーム504
研修内容：「終活と公証役場のかかわりについて」～任意後見契約、尊厳死等～
講 師：厚木公証役場
公証人 醍醐 邦治 先生
出席者：36名

厚木支部の平成31年度第2回目の研修会が、「アミューあつぎ 市民交流プラザ」にて行われました。



「終活と公証役場のかかわりについて」～任意後見契約、尊厳死等～のタイトルのもと、厚木公証役場公証人の醍醐邦治先生にご講義いただきました。公正証書や定款認証など、何かと行政書士との関わりが深い公証人の先生に講師をお引き受けいただいたこと、そして醍醐先生のお人柄に触れたことは支部会員にとって非常に有益なものとなりました。会場の都合上、他支部の方への告知はできなかったものの、近年厚木支部で行われた研修会の中でも参加人数が多く、みなさんにとってより魅力のある研修会であったことと思います。内容もわかりやすく、超高齢社会に直面し、今後私たちに求められる知識と公証役場の活用についてご説明いただき、非常に有意義な研修会となりました。市民からも公証役場からも信頼される行政書士として、本研修を活かして行きたいと思えます。



公証人 醍醐 邦治 先生

その後レンブラントホテルで行われた新年賀詞交歓会は、今回の講師である醍醐先生にもご参加いただき、会員28名、ご来賓7名（小林

常良厚木市長、愛川町町長代理澤村建治民生部部長、後藤祐一衆議院議員、山口貴裕県議会議員、神奈川県行政書士会大和めぐみ副会長、神奈川県行政書士政治連盟加藤幹夫会長、義家弘介衆議院議員代理田中翔秘書）でにぎやかに行われました。情報交換や近況報告など、皆さま楽しい時間を過ごされたことと思います。



次回もたくさんの方々のご参加をお待ちしております。講師の先生、充実したご講義をどうもありがとうございました。

(厚木支部 島山 陽子)

平塚支部

平塚支部研修会報告

日 時 令和2年1月25日(土)
午後2時00分～午後4時30分
場 所 ひらつか市民活動センターA B会議室
テーマ 「ここは押えておきたい！建設キャリアアップシステム」
講 師 行政書士 山本毅先生（湘南支部所属・神奈川県行政書士会 建設環境部副部長、日本行政書士連合会 許認可業務部建設・環境部門専門員）
参加者 31名
司 会 二宮竹弘

令和2年1月25日に開催された神奈川県行政書士会平塚支部研修会は、湘南支部所属の山本毅先生をお招きし、「ここは押えておきた

い！建設キャリアアップシステム」というテーマにて講義していただきました。山本先生は、神奈川県行政書士会建設環境部副部長ほか多くの役職を務めておられ、許認可・建設分野のスペシャリストです。



講義は、平成31年4月に本格運用が始まった同システムについて、概要をはじめ設計の背景や現状、今後の計画、具体的な内容等手続方法や、建設技能労働者の技術スキルが客観的に把握できる「キャリアアップカード」に関するビデオなども盛り込まれ、大変わかりやすく詳しくお話していただきました。関連する多くの資料も提供してくださいました。



また、行政書士としてどのように関わっていけばよいか、申請に関する注意点や今後の問題点なども挙げていただきとても参考になりました。令和2年1月から外国人（特定技能、技能実習）技能者を新たに受け入れする事業者は登録が義務化されたため、入管業務を行っている方の理解の重要性を感じたと共に、建設業関係の業務を普段扱わない方も、行政書士としてお客様から質問があれば基礎的なことは答えられるように理解を深めなければならないと強く思

いました。

研修会の後は、「月のダイニング うさぎ」にて懇親会を開催致しました。本会副会長石川房治先生、政治連盟副会長田中誠先生にお越しいただき、講師の山本先生にも参加していただきました。懇親会は26名の会員に参加していただきました。山本先生への質問を含め会員同士業務や近況を語り合い、美味しい料理とお酒をいただきながら親睦を深めることができました。



（幹事：藤原悦子）

小田原支部

【四支部合同研修会開催】

令和元年12月8日（日）、相模川の西に位置する、厚木支部、平塚支部、秦野・伊勢原支部、小田原支部による共同主催で、第三回神奈川県行政書士会県西四支部合同研修会が、おだわら市民交流センター UMECOにて開催されました。

今回のテーマは差し迫った債権法改正に対して、実務家であれば備えることは当然の知識と、行政書士が日常業務として携わる機会の多い、契約書作成に伴う留意点などを軸に、弁護士：大木 孝先生（杉崎茂法律事務所）にご講義いただきました。

まだ施行前でもあり、これからどのような問題やトラブルがでるか不確かだとおっしゃりながらも、大木先生は、想定できるポイントを入

念に検討されてきて、一つ一つの事例での契約書事例を示してくださり、万全の準備を整えるためには、当支部会員の皆様方にとって大変有意義な研修であったと思います。

また、4支部合同研修会の醍醐味の一つである懇親会の場では、日頃、語り合う機会のない他支部の皆様との偶然の出会いもあったことでしょう。それが同じ過去を持つ、仲間との出会いの場となってくだされば幸いです。

最後に、当支部からも研修会に23名、懇親会に14名の皆様方にご参加を戴きましたこと、心より感謝申し上げます。



【箱根老人大学】

70期を迎えた箱根老人大学の講座のひとつとして、11月29日（金）10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、かなさば小田原西地区との協賛の形で、講演をおこないました。70名ほどの参加者で、皆様くいるようにスクリーンを見つめていらしたのが印象的でした。相談会はありませんでした。質問が続き、相続法の変更はどこでも相当な関心事の一つである事を再認識させられました。



【松田町図書館セミナー】

12月14日（土）10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、松田町町民センターにてセミナーを実施しました。参加者は、24名と募集人数には到達しませんでした。みなさん真剣な眼差しであり、質問が何件も続き、セミナー後には9件の個別相談があり、4人の相談者があたふたするほど盛況でありました。松田町のセミナーは定例になってきており、今後も注力していく方針です。



(広報委員 榎原)

海老名・座間支部

令和元年度海老名 街頭無料相談会開催について

日時：令和元年10月27日（日）
10時00分～15時30分
場所：イオン海老名店館内



令和元年10月27日（日）、毎年恒例の海老名街頭無料相談会（令和元年度）が、行われました。今回は事前に地域情報誌「タウンニュース」の「タウン情報」欄に相談会開催の告知を行い、また、イオン海老名店様のご厚意もあり、店内看板に載せていただくなどのアピール策を実施いたしました。

相談会当日の前後では、昨年各地で被害をもたらした台風21号の影が残り暗い雰囲気もあったのか、はたまた、前日、ラグビーワールドカップ2020東京大会の準決勝で世界ランク1位のニュージーランドがイングランドに敗れたというショッキングな出来事が影響したのかは定かではありませんが、お客様自体も疎らで、相談ブースもさみしい状況ではありました。

しかしながら、昼近くになり、徐々にお客様も増え始め、それにつれて、相談会場にも足を止めていただけるようになり、最終結果としては、総件数12件（相続5件、不動産関係3件、遺言1件、雇用労務1件、その他2件）とほぼ例年並みの実績となりました。

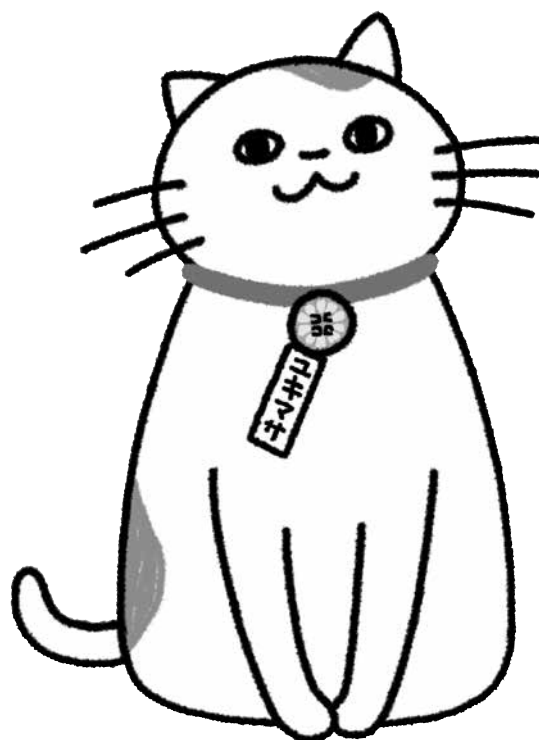


また今回は、令和元年9月に登録されたばかりの山岸眞美先生も参加され、（山岸先生にとっては初の対外的な支部活動となります。）支部活動へのご理解をより深めていただけたも

のと思われます、

今回はご多忙にもかかわらず13名の先生方にご支援をいただきましたこと、本紙面をお借りして御礼を申し上げます。

（支部通信員 石黒祐功）



政連だより

神奈川行政書士政治連盟

■ 令和2年新年賀詞交歓会を開催 ■

日 時 令和2年1月22日（水）
16：00～

場 所 横浜ロイヤルパークホテル
宴会棟3階「鳳翔」

- 次 第
- 1 国歌斉唱
 - 2 開会のことば
 - 3 主催者あいさつ
 - 4 来賓祝辞
 - 5 鏡開き
 - 6 乾杯
 - 7 来賓祝辞・紹介
 - 8 祝電披露
 - 9 万歳三唱
 - 10 閉会のことば

令和2年1月22日（水）16時より、横浜ロイヤルパークホテルにおいて、本連盟と神奈川県行政書士会・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部の共催による新年賀詞交歓会が開催されました。

国会議員・地方議会議員をはじめとする、平素よりお世話になっております多数のご来賓をお招きし、代表して黒岩神奈川県知事、小林横浜市副市長、梅沢神奈川県議会議長、水野日行連副会長、太田日政連副会長、高尾コスモス成年後見サポートセンター理事長よりご祝辞を賜りました。

終始華やかな雰囲気の中、500名以上の参加者が集った令和最初の新年賀詞交歓会は、大盛況のうちに終了いたしました。



☆ ご来賓（誌面の都合上、一部の方のみ掲載・順不同・敬称略）



神奈川県知事
黒岩 祐治



神奈川県議会議長
梅沢 裕之



衆議院議員
青柳 陽一郎



参議院議員
島村 大



参議院議員
中西 けんじ



参議院議員
牧山 ひろえ



参議院議員
松沢 成文



参議院議員
真山 勇一



横浜市副会長
小林 一美



日本行政書士会連合会副会長
水野 晴夫



日本行政書士政治連盟副会長
太田 光三郎



(一社)コスモス成年後見サポート
センター理事長 高尾 明仁

■ 神奈川県庁を訪問 ■

令和2年1月8日（水）、神奈川県庁を訪れ、神奈川県議会議長の梅沢裕之議員、副議長の渡辺ひとし議員に新年のご挨拶をさせていただきました。

台風19号において、自治体へ相談員を派遣した事に対し、労いのお言葉をいただきました。また、罹災証明書様式の統一の必要性などについて、熱心に耳を傾けてくださり、前向きなお言葉をいただきました。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



■ 日本行政書士連合会・日本行政書士政治連盟・(一社)コスモス成年後見サポートセンター 令和2年新年賀詞交歓会報告 ■

日 時 令和2年1月17日(金)
12:00～
場 所 ANAインターコンチネンタル
ホテル東京
B1Fボールルーム「プロミネンス」

日本行政書士会連合会・日本行政書士政治連盟・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター共催による令和2年新年賀詞交歓会に、神奈川から30名ほどの会員が出席いたしました。

本年も国会議員をはじめとする多くの来賓が招かれ、全国の行政書士会の会員が参集して盛大に開催されました。神奈川県選挙区選出の国会議員も多数ご来場されましたので、謹んで新年のご挨拶をさせていただきました。



■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : j i n s e i r e n
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ (<http://www.gyoseiren.jp/>)
も併せてご覧ください。

かなさぽ便り

体制整備推進の令和2年度に向け

副支部長・改革検討委員長 井出順

【基盤構築の令和元年度】

令和元年度は、超高齢少子社会の要請に応えて行政書士団体の役割を果たすための基盤構築の初年度であったと認識しています。

その1つが、日本行政書士会連合会とコスモス成年後見サポートセンターとの成年後見制度への取組みに関する協定締結であり、更に、行政書士法の目的規定に「権利利益の実現」の追加等の法改正が成立したことです。

一方、成年後見制度利用促進基本計画は、中間年度に当たり、成年後見制度利用促進専門家会議に、各施策の進捗状況（令和元年7月1日現在）を踏まえた中間検証ワーキング・グループ（主査は新井誠委員長代理）が設置され、令和元年の歳の瀬も迫った12月26日、霞が関ビルで第4回目（最終回）が開催されて締め括られました。

～ 基本計画の施策 ～

- I 制度の周知 II 市町村計画の策定
 - III 利用者がメリットを実感できる制度の運用
 - IV 地域連携ネットワークづくり
 - V 不正防止の徹底と利用しやすさの調和
- 以下略

【神奈川県内の進捗・取組状況等】

○ 県内の取組み状況は、厚生労働省の調査（令和元年7月1日）によると、市町村計画策定率は18.2%（全国7.3%）、中核機関等（権利擁護センター等含む）の設置率は33.3%（全国32.9%）です。基本計画に係るKPI（成果目標）が求める全市町村が整備するには、更に強力な取組みが必要となります。

○ 横浜市の取組み

横浜市は、令和元年度に「横浜市における成年後見制度利用促進に向けた検討委員会」を設置（委員会に、当支部役員3名が委員として参画）し、その検討結果（令和2年度中核機関設置予

定）が令和2年1月に報告されました。

○ 相模原市及び川崎市の取組み

市の基本計画の策定を、相模原市は令和元年度末を予定し、川崎市も策定に向けた検討を開始しています。

【制度の運用の改善等】

基本計画の最重要施策である「利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善等」について、第2回・第3回中間検証WGにおいて、①「後見人等における意思決定支援の在り方の指針」の策定、②後見人等の選任・交代の在り方等の意見交換等がありました。

専門職団体として適切な意思決定支援等を行うための研修や周知に努める必要性を痛感しました。

【体制整備に向けた令和2年度】

来たる令和2年度には、成年後見制度利用促進基本計画の中間検証を踏まえ、国及び地方自治体が各施策を強力に推進するであろうことから、地域の特性に応じた自治体等の要請に適切に応え、支援協力できる体制整備が急務の年度であると考えています。

◆◆◆ コラム ◆◆◆

・ 中間検証WGで『三士会』へ注文

当事者が「三士会」という言葉を平気で遣っている。

三士会以外の団体もあり、利用促進委員会の役割は、いろいろな団体が頑張っ、同レベルに達してもらうことが重要。

最高裁と三士会の皆さんには、成年後見を担う立場に相応しい言葉遣いをお願いしたい。（令和元年（10月9日中間検証WG議事録から）

・ 地域で『三士会』のための活動

地域の利用促進に向けた検討委員会で三士会の委員が三士会以外の同レベルの実績ある団体を排除したい旨の発言があり、即刻反論されている。（令和元年10月23日某市の検討委員会議事録から）

伊勢原市親族調査業務の受託

令和元年7月3日、伊勢原市とかなさぼの間で、「伊勢原市成年後見・権利擁護推進事務に係る親族調査委託」として、業務委託の契約が締結されました。

かなさぼでは、これまでに横浜市から同事業を受託していましたが、これにより神奈川県内では伊勢原市が2番目の業務受託となりました。

この親族調査は、成年後見制度市長申立てに係る親族調査、書類等作成し、権利擁護を必要とする高齢者・障がい者への対応を速やかに行うことを目的としています。

業務の内容としては、後見等開始の申立てに必要な2親等以内の親族及び調査時点における推定相続人の範囲で親族調査を行い、親族関係図・親族一覧表を作成するまでとなります。

当小田原西地区では、親族調査にあたり地区研修会を開催し、研修受講を会員の受託要件としています。また、業務経験の浅い会員に対しては、ベテラン会員が個別にフォローするなどの対応もしています。

昨年12月末までの6か月の間に、伊勢原市からは6件を受託し、その都度地区会員が対応しております。

この親族調査は、どのような親族関係であるのか、戸籍謄本を取り寄せ、調査を始めてみないとその規模がわからないため、案件によっては大変な人数を追いかけなければならないこともあり、業務としては割に合わないこともあるようです。

けれども、これも行政書士の社会貢献の一環として、できる限りの行政協力ができるよう迅速に地区にて対応し、これからも尽力していきたいと考えております。

(小田原西地区幹事 入学登巳子)

20周年記念シンポジウムのご案内

令和2年6月26日(金)、はまぎんホールヴィアマーレ(横浜市西区)にて、設立20周年記念式典及び記念シンポジウムを開催します。

シンポジウムの第1部では、「親なきあと」相談室を主宰する渡部伸先生(行政書士・社会保険

労務士)をお招きし、「「親なきあと」を支える「人・お金・住まい・制度」」というテーマで、基調講演を行っていただきます。

シンポジウムの第2部では、「利用者が望む成年後見制度・成年後見人への模索」をテーマに、各分野で活躍される専門家を招き、パネルディスカッションを実施します。

「親なきあと」の最新情報と、20年を迎えた成年後見制度の今を知る貴重な機会です。ぜひ、幅広く地域の方にご参加いただくよう、ご案内をお願い致します。

20周年記念行事についての詳細は、かなさぼホームページ内特設ページでご確認いただくことができます。かなさぼ会員におかれましては、シンポジウムの参加を、実務研修の受講単位としてカウントします。申込方法等は、研修委員会からの連絡をお待ち下さい。

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するには、規定の時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。研修・入会の手続については、下記連絡先にお問い合わせください。

【かなさぼ事務局 毎週月・水・金(13時~16時) 電話番号045-222-8628】

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については、かなさぼホームページでもご案内しています。併せてご利用ください。

【神奈川建行協だより】

■第3回定期研修会のご報告

2019年12月20日（金）午後2時より、令和元年度第3回定期研修会を行いました。1時限目は根布 浩光会員より『建設業法逐条研究（序章・第3章 特定許可）』について、2時限目は小田 靖会員（当会研修担当幹事）より『建設工事請負契約と標準契約約款』についてご講義いただきました。

質問コーナーは駒井 達雄会員（当会研修担当幹事）による進行。台風19号の影響による各許認可の期間延長について、CCUS（建設キャリアアップシステム）の案件状況の共有が話題となりました。

また研修後は、ワークピア横浜にて「志年会」を開催いたしました。会員のほか、神奈川県行政書士会より田後会長と大和副会長、建設業法実務研究会（業法研）より中西会長と世話役の皆様もご参加いただきました。ヴァイオリンの演奏など余興も企画し、盛会となりました。



■春の公開研修ご案内

2020年4月9日（木）午後2時より、神奈川県行政書士会大会議室にて春の公開研修会を行います。

前半は建設業法の改正について外部講師をお招きしての講義を予定しております。後半は恒例になっている、建設業許可申請の相談案件についてのロールプレイを企画しております。

年に2度だけの公開研修は、実務の基礎から最新情報まで網羅できる研修会になっております、ぜひご参加ください。

＜神奈川建行協 今後の予定＞

春の公開研修	4/9(木) 14:00～	改正建設業法（仮）建設業許可申請についてロールプレイ
第5回	4/25(土) 14:00～	建設業法逐条研究（第4章 施工技術）産業廃棄物収集・運搬業許可
第6回	6/27(土) 14:00～	建設業法逐条研究（第4章の2 経審）入札契約と関連業者登録のまとめ

※内容は変更になる場合があります。研修会は「公開研修」を除いて会員のみ参加可能です。

★神奈川建行協Facebookページ
Facebook内で「神奈川建行協」と検索するか、こちらから↓



＜神奈川建行協とは？＞

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆さまの業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。お問い合わせは事務局まで。

《神奈川建行協事務局》 〒231-0014
横浜市中区常盤町3-27-3-302
行政書士こばやし法務事務所内
(メールkanaken_contact@googlegroups.com)
(須田記)

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

「もんじゅの会 令和2年4月勉強会」

1. 日 時 令和2年4月15日（水）16：00～
2. 会 場 （一社）グローバル行政書士ネットワーク
横浜市磯子区西町10-15ベイヒルズ横濱根岸302
JR根岸駅より徒歩約3分
3. 科 目 「行政書士が取り組むべき業務」
4. 講 師 もんじゅの会顧問 安友千治、他
5. 会 費 2,000円
6. 申 込 先 もんじゅの会事務局 浅川真一 E-mail monjyu2018@gmail.com
7. 終了後に懇親会（会費未定）を予定しています。
詳細は、 Facebook@monjyu2018 でご確認ください。

「もんじゅの会 令和2年5月勉強会」

1. 日 時 令和2年5月20日（水）16：00～
2. 会 場 （一社）グローバル行政書士ネットワーク
横浜市磯子区西町10-15ベイヒルズ横濱根岸302
JR根岸駅より徒歩約3分
3. 科 目 「行政書士が取り組むべき業務」
4. 講 師 もんじゅの会顧問 安友千治、他
5. 会 費 2,000円
6. 申 込 先 もんじゅの会事務局 浅川真一 E-mail monjyu2018@gmail.com
7. 終了後に懇親会（会費未定）を予定しています。
詳細は、 Facebook@monjyu2018 でご確認ください。

「もんじゅの会 令和2年6月勉強会」

1. 日 時 令和2年6月18日（木）16：00～
2. 会 場 （一社）グローバル行政書士ネットワーク
横浜市磯子区西町10-15ベイヒルズ横濱根岸302
JR根岸駅より徒歩約3分
3. 科 目 「行政書士が取り組むべき業務」
4. 講 師 もんじゅの会顧問 安友千治、他
5. 会 費 2,000円
6. 申 込 先 もんじゅの会事務局 浅川真一 E-mail monjyu2018@gmail.com
7. 終了後に懇親会（会費未定）を予定しています。
詳細は、 Facebook@monjyu2018 でご確認ください。

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のご案内 ●

「てるてる塾」

「令和2年4月から5月までの、てるてる塾研修会開催中止のお知らせ」

新型コロナウイルスによる肺炎（COVID-19）の感染が拡大していることへの対応として、以下の研修会を中止いたします。

6月10日以降の研修会については、現在のところ、予定どおりの開催を計画しています。状況が変わりましたら、ホームページ等でお知らせ致しますので、よろしくお願い致します。

（中止する研修会）

てるてる塾第56回研修会は、令和2年4月8日（水曜日）

てるてる塾第57回研修会は、令和2年5月13日（水曜日）

てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一

ホームページ：「てるてる塾」で検索

FAX：045（306）5776

「てるてる塾第58回研修会のご案内」

1. 日 時 令和2年6月10日（水）18：15～20：15
2. 会 場 かながわ県民センター301会議室（横浜駅西口下車 徒歩5分）
3. 科 目 「行政書士に係わる遺品（ゴミ屋敷）の整理」（仮題）
4. 講 師 行政書士（平塚支部）岩松 秀寿 先生
5. 研修料 2,000円（当日徴収）
6. 懇親会 3,000円程度
7. 申込先 てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
FAX：045（306）5776

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習塾」

「第53回行政法学習会」

1. 日 時 2020年3月25日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ) 4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円)

「第54回行政法学習会」

1. 日 時 2020年4月30日(木) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ) 4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 1,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円)

「第55回行政法学習会」

1. 日 時 2020年5月28日(木) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ) 4階 第9会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円)

「第56回行政法学習会」

1. 日 時 2020年6月24日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ) 4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メールhasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円)

尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～

*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のご案内 ●

「交通事故実務研究会第209～212回研修会」

「交通事故実務研究会第209回研修会」

1. 日 時 2020年4月3日(金) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第210回研修会」

1. 日 時 2020年5月2日(土) 14:30～17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第211回研修会」

1. 日 時 2020年6月13日(土) 13:00～14日(日) 11:00
2. 会 場 ニューウェルシティ湯河原
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題(未定)
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか(未定)
5. 参 加 費 19,000円(1泊2食宿泊費・懇親会費含む)(予定)
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、FAXでお申し込みください。
7. そ の 他 研修のみの参加は、メールでご相談ください。

「交通事故実務研究会第212回研修会」

1. 日 時 2020年7月4日(土) 14:30～17:00(予定。変更の場合あり)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資 料 代 1,000円
6. 申 込 先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. そ の 他 終了後、懇親会あり(会費3,000円程度、参加自由)

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

行政書士薬局支援グループセミナー&勉強会のご案内

「薬局、地域包括ケアシステムの今後～Care Show Japan 2020から見たこと」

改正薬機法が公布され、今後大きな変化が予想される薬局。

行政書士薬局支援グループも、変わりゆく薬局の”生の声”を聴くために、

Care Show Japan 2020 第1回保険薬局支援展（2020/1/28-29）に出展しました。

薬局が、地域包括ケアシステムの中で、どのように変わっていくのか、

「今」何が必要なのか・・・についてZOOMによる無料オンラインセミナー（定員20名）でお伝えいたします。

日 時：4月12日（日）14時～15時

主 催：行政書士薬局支援グループ（代表 石井 亜由美）

お申し込み方法：info@pharmacy-support.bizにお名前、支部名を記載の上メールしてください。

行政書士薬局支援グループでは、薬局支援者の能力と資質を高めるため、定期的に勉強会を行っております。

対面、ZOOM等組み合わせ参加しやすい勉強会になっておりますので、よろしければ日程を空けて頂ければ幸いです。

皆様のご参加をお待ちしております。

【2020年度前期予定（場所未定）】

①5月14日（木）18：00～20：00

②7月 9日（木）18：00～20：00

③9月10日（木）18：00～20：00

ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

いがらし はるひこ
五十嵐 晴彦さん

- ① 令和元年11月1日
- ② 行政書士法人TOTAL 横浜事務所
- ③ 横浜市西区北幸1丁目11番15号
横浜STビル8階
- ④ 045-900-9031
- ⑤ 045-323-0216

さほ むねのぶ
佐保 宗伸さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

かねもと やすひろ
金本 泰啓さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

もりもと しげる
森本 茂さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

さかもと こういち
阪本 浩一さん

- ① 令和元年12月1日
- ② 行政書士阪本浩一事務所
- ③ 相模原市中央区相模原2丁目13番7号
第2JSビル503号
- ④ 042-704-8190
- ⑤ 042-704-8193
- ⑦ 34歳
- ⑧ AB型 おうし座
- ⑩ テニスやボクシングなどの運動



うらた まゆみ
浦田 真弓さん

- ① 令和元年12月1日
- ② 浦田行政書士事務所
- ④ 050-8883-5503
- ⑤ 050-8883-5503

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



やませ ゆうじ
山瀬 祐司さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

やまぐち たつや
山口 達也さん

- ① 令和元年12月15日
- ② 山口行政書士事務所
- ③ 横須賀市佐原3丁目4番5-105号
- ④ 090-3136-4693
- ⑥ administrative-procedures-gussan@nifty.com
- ⑦ 49歳
- ⑧ A型 さそり座
- ⑨ <http://administrative-procedures-gussan.jp>
- ⑭ 元職でビッグデータを扱っていました。
PCスキルには自信あります。



しいな けいこ
椎名 景子さん

- ① 令和元年12月15日
- ② しいな行政書士事務所
- ③ 横須賀市佐原5丁目22番2号
- ④ 090-5301-7000
- ⑪ 相続・遺言
- ⑭ 信頼される仕事を心がけます。

まえだ かよこ
前田 香代子さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

こばやし ひでひこ
小林 秀彦さん

- ① 令和元年12月15日
- ② 友和行政書士事務所
- ③ 横浜市緑区中山1-21-6-403
- ④ 045-937-0151
- ⑤ 045-937-0152

わだ ゆきお
和田 幸夫さん

- ① 令和元年12月15日
- ② 行政書士和田法務事務所
- ③ 三浦郡葉山町一色642番地の7
- ④ 046-875-0182
- ⑦ 60歳
- ⑧ O型 うお座
- ⑪ 来日外国人等の在留関係
- ⑬ ジムトレーニング

ひろさわ ふみあき
廣澤 文昭さん

- ① 令和2年1月1日
- ② 真栖行政書士事務所
- ③ 秦野市栢窪70番地
- ④ 0463-88-4007
- ⑤ 0463-87-3208
- ⑦ 65歳
- ⑧ B型 てんびん座
- ⑩ 僧侶
- ⑪ 困っている人の役に立てる業務
- ⑫ 魚・肉類
- ⑬ ウォーキング、登山
- ⑭ 人生も後半、残された人生を有意義に。



ふかさわ あつし
深澤 敦さん

- ① 令和2年1月1日
- ② 深澤行政書士事務所
- ③ 平塚市黒部丘6番19-211号
- ④ 0463-35-6276
- ⑤ 0463-35-6276



すぎはら てるき
杉原 旭樹さん



- ① 令和2年1月1日
- ② 行政書士法人オーシャン
- ③ 横浜市西区高島2-14-17
クレアトール横浜ビル5階
- ④ 045-548-9172
- ⑤ 045-548-9173
- ⑧ B型 いて座
- ⑪ 相続、生前対策
- ⑫ お寿司
- ⑬ 睡眠
- ⑭ よろしくお願いします。

すずき たかし
鈴木 孝誌さん



- ① 令和2年1月1日
- ② Leaf行政書士事務所
- ③ 川崎市川崎区小川町2-7
IVYTOWER 7階
- ④ 044-201-4655
- ⑤ 03-6369-3545
- ⑥ suzuki@lf-office.biz
- ⑦ 43歳
- ⑧ B型 てんびん座
- ⑨ <http://www.lf-office.biz>
- ⑩ 会社経営
- ⑪ 電波法関連免許申請、電気通信工業許可申請
- ⑫ 肉類全般
- ⑬ ドライブ、筋トレ
- ⑭ 頑張ります。よろしく願いいたします。

くりばやし ただし
栗林 直司さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

やまぐち ひろふみ
山口 浩史さん



- ① 令和2年1月1日
- ② もとまち行政書士事務所
- ③ 茅ヶ崎市元町4番23-1号
アベリア203
- ④ 0467-40-5645
- ⑤ 0467-40-5646
- ⑥ h-yamaguchi@c-motomachi.com
- ⑩ 司法書士
- ⑫ 野球観戦

にしみ たかし
西見 高次さん



- ① 令和2年1月1日
- ② 行政書士西見総合法務
- ③ 神奈川県横浜市神奈川区新子安1-2-2
- ④ 050-3390-0243
携帯電話 080-1035-3176
- ⑥ nishimi222@gmail.com
- ⑩ 不動産会社
(不動産の御相談・情報もお受け致します。)
- ⑪ 被害届・告訴状の代書、各種事件・事故・トラブル・悩み事相談、
風営業許可申請、外国人入管許可申請相談・書類作成
- ⑫ 焼肉、焼酎サワー
- ⑭ 元警察官(刑事)のスキルを充分に発揮し、「鋭い感覚・速い
反応・広い視野」で迅速果敢かつ柔軟に各種依頼、トラブル、
悩み事に対応致します。是非頼りにして下さい。

やました あきら
山下 明さん



- ① 令和2年1月15日
- ② 行政書士山下あきら事務所
- ③ 相模原市中央区水郷田名3丁目9番1号
- ④ 042-713-1456
- ⑤ 042-713-1457

ひさえだ ゆうと
久枝 悠人さん



- ① 令和2年1月15日
- ② Wittington行政書士事務所
- ⑩ ファッションデザイナー
- ⑪ 入管業務

さわだ ゆうじ
沢田 裕司さん



- ① 令和2年1月15日
- ② 六ツ川みなみ行政書士事務所
- ③ 横浜市南区六ツ川一丁目717番地4
- ④ 045-568-2350
- ⑩ 福祉相談業務
- ⑪ 相続、成年後見、権利擁護
- ⑬ ランニング、バンド活動

しもだ まこと
霜田 眞さん

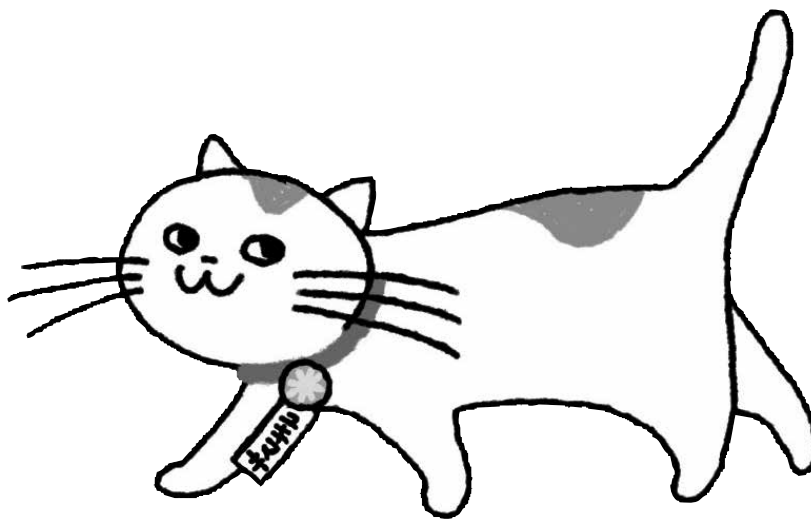


- ① 令和2年1月15日
- ② 行政書士霜田眞法務事務所
- ③ 川崎市中原区中丸子13番地7 2409
- ④ 044-385-1570
- ⑤ mshimoda88@gmail.com
- ⑥ B型 しし座
- ⑩ マンション管理組合のサポート
- ⑪ 契約類、規程類、相続、各種許認可
- ⑬ 自転車
- ⑭ 相続関係、英文契約など勉強中

かわしま えいじ
川島 栄治さん



- ① 令和2年1月15日
- ② 行政書士川島事務所
- ③ 茅ヶ崎市南湖6丁目11番20号
- ④ 0467-87-5291
- ⑤ 0467-87-5291
- ⑪ 相続、遺言、後見人



会員の動き

(令和2年1月31日現在)

1 会員数 3030名

2 異動状況

令和元年12月1日から令和2年1月31日まで

(1) 入会	22名
男	18名
女	4名
(2) 退会	23名
男	20名
女	3名

3 退会者

令和元年11月30日から令和2年1月30日まで

川崎北	支部	李 宜秋	(R1.11.30)
川崎北	支部	厚見 崇嗣	(R2.1.16)
鶴見・神港	支部	齊藤 憲彦	(R2.1.23)
横須賀中央	支部	實守 陽介	(R1.12.26)
横浜中央	支部	竹田 嘉弘	(R1.12.31)
横浜中央	支部	山下 和益	(R1.12.31)
南・港南	支部	肥田 俊明	(R1.12.17)
磯子・金沢	支部	甲田 英和	(R1.12.31)
鎌倉	支部	村本かおり	(R1.12.31)
湘南	支部	前原 宣明	(R1.11.30)
湘南	支部	山本 修	(R1.11.30)
湘南	支部	中村 哲男	(R1.12.31)
湘南	支部	星 博	(R2.1.7)
相模原	支部	岩崎 智典	(R1.12.31)
相模原	支部	小河原 康浩	(R1.12.31)
秦野・伊勢原	支部	田中 信一	(R2.1.28)
小田原	支部	鈴木 一彦	(R1.12.17)
小田原	支部	鈴木 庄市	(R1.12.20)

訃報

相模原	支部	前田 真澄	(R1.12.3)
戸塚	支部	遠藤 直樹	(R1.12.9)
湘南	支部	増村 美栄子	(R2.1.3)
小田原	支部	小畑 次雄	(R1.12.26)

単体会移動(東京)

横浜中央	支部	星野 一郎	(R1.12.31)
------	----	-------	------------

4 入会者

(1) 令和元年12月1日入会

川崎北	支部	山瀬 祐司
鎌倉	支部	浦田 真弓
相模原	支部	阪本 浩一
厚木	支部	森本 茂

(2) 令和元年12月15日入会

緑	支部	小林 秀彦
鎌倉	支部	和田 幸夫
横須賀・三浦	支部	椎名 景子
横須賀・三浦	支部	山口 達也
湘南	支部	前田 香代子

(3) 令和2年1月1日入会

川崎南	支部	鈴木 孝誌
川崎北	支部	栗林 直司
鶴見・神港	支部	西見 高次
横浜中央	支部	杉原 旭樹
湘南	支部	山口 浩史
平塚	支部	深澤 敦
秦野・伊勢原	支部	廣澤 文昭

(4) 令和2年1月15日入会

川崎北	支部	霜田 眞
横浜中央	支部	久枝 悠人
横浜中央	支部	高木 由起子
南・港南	支部	沢田 裕司
湘南	支部	川島 栄治
相模原	支部	山下 明

事務局日誌

令和元年12月

日	曜	行 事
1	日	
2	月	運輸警察部会
3	火	
4	水	研修部会、相談部会、相談員連絡会・研修会
5	木	関東地方協議会連絡会
6	金	関東地方協議会連絡会
7	土	
8	日	
9	月	支部長会、表彰委員会
10	火	国際部会、法規監察部会
11	水	正副会長会・部長会
12	木	申請取次委員会
13	金	合同会議、苦情処理委員会
14	土	
15	日	
16	月	民事法務部研修会、ADR 研修会
17	火	第3回試験本部員会議
18	水	企画部研修セミナー、綱紀委員会
19	木	
20	金	正副会長会、理事会
21	土	
22	日	
23	月	企画部会
24	火	特定行政書士検討WG会議
25	水	登録証交付式、総務部主催研修会、 総務部会、広報部会
26	木	
27	金	
28	土	年末年始休暇 ～1/3
29	日	
30	月	
31	火	

令和2年1月

日	曜	行 事
1	水	元日
2	木	
3	金	年末年始休暇 12/28～
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	正副会長会・部長会、広報部校正作業
9	木	賀詞交歓会打合せ、建設環境部会
10	金	苦情処理委員会、申請取次委員会、 賀詞交歓会打合せ
11	土	
12	日	
13	月	成人の日
14	火	研修部主催研修会、広報部会、国際部会
15	水	
16	木	表彰委員会
17	金	日行連賀詞交歓会
18	土	
19	日	
20	月	正副会長会・理事会
21	火	県庁挨拶まわり、相談部会
22	水	新年賀詞交歓会
23	木	
24	金	ADR 実務小委員会
25	土	
26	日	
27	月	企画部会
28	火	
29	水	著作権相談員養成研修会
30	木	登録証交付式、総務部主催研修会、 総務部会、広報部会
31	金	法規監察部会

会報原稿の 受付について

会報原稿の締め切りについて

第262号 令和2年4月15日(令和2年5月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(word等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしております～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願い致します。

編集 後記

会員の皆様には毎回、業務多忙の中、会報誌に寄稿していただき、ありがとうございます。

デジタル化が益々進み、会報誌も時代に合わせて進化していくことは必至です。デジタル化になっても寄稿していただけないと会報誌は成り立たないので、会員の皆様の良識ある原稿をお願いいたします。(三輪)

コロナ感染拡大により、本会の研修会やプライベートでは楽しみにしていたイベントが中止になったりと、影響が出ています。不便さを感じる時もありますが自分の仕事や生活を見つめなおす機会にもなりました。今回のような時は広報部会をテレビ電話やSkypeなどを使って開催するのもありなのかな、と思いました。(庄司)

行政書士の中にも「ユーチューバー」として活動されている方がいらっしゃいますが、最近ユーチューブが面白い！ここ最近、連日見てしまっているのが「伯山tv」。先日真打に昇進し、講釈の大名跡を襲名した6代目神田伯山が、連日寄席の楽屋の様子をユーチューブで配信しています。楽屋での師匠、先生方の会話が面白かったり、ためになったり。笑うと免疫力が上がるなんて話もあつたりします。変な流行り病にかからぬよう、免疫力を上げるためにも、伯山tvで笑い転げている今日このごろです。(那住)

皆さまも別れと出会いのこの季節に、様々な予定を持

ち合わせていたのではないのでしょうか。私事になりますが、三人の子ども達の卒業式を控えていましたが、こちらは全て卒業生のための簡単な儀式となり、三個掛け持つのは大変だなあと覚悟していたところ杞憂に終わりました。このコロナ騒動、終息の見通しも立たない現状ですが、撲滅のために自身が出来る事を見誤らないよう過ごす所存であります。(森)

「目は口ほどに物をいう」ということわざがあります。日本人は感情表現において目を、欧米は口を重視する傾向にあり、携帯電話等の絵文字でも、日本は目で感情を表しているものが多く口の変化は少なめなのに対して、欧米は目の変化は少なく口で感情を表しているといった違いがあるそうです。いまマスクをしている人が増えて、マスクを取らずに会話をすることも増えました。それでもそんなに支障がないと感ずるのは、皆様目で物語られているからなのでしょう？様々な会が中止になる等、不便なこと、大変なことも多い毎日ですが、目と身振りで気持ちを伝えるべく、改めて意識してみようとおもっております。(星野)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い日常生活の様々な所に影響を及ぼしております。マスクや消毒液などはともかく、ティッシュやトイレットペーパー、引いては紙おむつなどの商品が「入荷未定」となっている現状に、SNS等が社会に与える影響の大きさを痛感いたしました。何が正しい情報なのか選別するのは大変難しいことではありますが、稚拙な行動を取らないよう気を付けねばと思いました。(齋藤)

行政書士かながわ 第261号 令和2年3月31日発行

発行人/田後隆二

広報部/荒木克成(編集長)、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司句子、森由香子、三輪かほる

政連だより責任者/広報委員長 岡本祐樹

かなざば便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/令和2年賀詞交歓会

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235



令和2年度神奈川県行政書士会定時総会及び 神奈川県行政書士政治連盟定時大会の開催について

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

本年度の会場は、「横浜関内ホール 大ホール」となっておりますので
参加予定の方はご注意ください。

- ①日 程 令和2年5月27日(水)
- ②場 所 横浜関内ホール 大ホール

横浜市中区住吉町4-42-1 TEL.045-662-1211

※詳細については、5月上旬に送付する定時総会資料にてご確認ください。

みんな
待ってるにや〜

